

【解約についてのご注意点】

- 解約のご連絡は、賃借人ご本人のお申し出が必要です。
代理申請は受付出来かねますので、ご了承下さい。
- 解約予告受付に伴い、次の入居募集を開始いたします。
解約の取り消し・解約日の変更は出来かねますので、ご了承下さい。
- 解約時に違約金がかかる場合がございます。
契約期間が1年に満たない場合、違約金が発生する場合がございますが、
契約内容により異なりますので、ご自身の契約書面をご確認下さい。
- 解約月の賃料等は一旦、1ヵ月分を満額で頂戴します。
日割返金になる場合は、敷金精算時に精算いたします。
- 下記の口座引落をご利用の方は弊社にて停止手続きを致します。
弊社の口座振替、ジャックス、エポス、ニッポンインシュア、日本セーフティ、ジェイリース
- 定額自動送金の手続きをされた方は金融機関へ行き、解約のお手続きをして下さい。
- 建物敷地外で別契約されている月極駐車場(弊社・管理外)がありましたら、
解約の受付先が異なる場合がございます。契約書をご確認の上、ご連絡をお願いします。
- 火災保険の解約手続きをして下さい。
全管協共済会にご加入の方は0120-208-001へ連絡して下さい。
(受付:月～金曜日 9時～18時)
支払方法を口座振替・エポスカードでの引き落としにされた場合、解約のご連絡をしないと
退去後でも引き落としがかかります。必ず解約のお手続きをお願いします。
上記以外の場合、申込書・契約書などで確認して、解約手続きをして下さい。
- 安心入居サポート(Concielge24)ご加入で契約期間が残っている場合、転居先でもサービスを
ご利用いただけます。0120-332-419へご連絡し、お手続きをお願いいたします。

【退去立会について】

- 退去立会とはお部屋の荷物を全て搬出して頂き、鍵の返却を行なって頂く日になります。
退去立会は30分程度かかります。
退去立会希望日は解約日当日、もしくはそれより前の日をご指定下さい。
月曜日～土曜日の10:00～17:00が立会受付可能となります。(12月～5月を除く)
- 解約日より前に退去立会をされても、解約日までの賃料等が発生します。
- 下記の期間は弊社休業日となり、大変申し訳ございませんが退去立会がお受けできません。
ゴールデンウィーク休暇、夏季休暇、年末年始休暇※期間の詳細はお問合せください
退去立会希望日が重なる場合、大変申し訳ございませんが、
025-282-7695(平日9:00～18:00)へご連絡下さい。
※営業時間外の場合は、コールセンターをご利用ください。0120-60-8126
- お部屋の備品(設備)は持ち出さないで下さい。持ち出されると費用請求させていただきます。
①お部屋の取扱説明書 ②インターネット接続備品 ③照明やエアコンのリモコン
④消火器 ⑤ケーブルテレビ用のチューナーやリモコン
⑥洗濯機用蛇口の接続部と排水口接続部品



給水ニップル1



給水ニップル2



排水エルボ1



排水エルボ2

- 居室にテレビモニターホンがある場合、画像データの削除をして下さい。
- 解約通知書にご記入の退去立会希望日時をメモしておいて下さい。
退去立会希望日: 年 月 日 午前・午後 時 分
**解約通知書にご記入頂いた立会希望日にお伺いしますので、弊社よりご連絡は致しません。
ご希望に沿えない場合や時間変更をお願いしたい場合に限り当社よりご連絡致します。**